令和７年度　司書補講習　講義概要(シラバス)

生 涯 学 習 概 論　　**講師　西村 美東士**（にしむら みとし）

講義概要・授業計画

私の研究成果については、ホームページ（http://mito3.jp）で公開しているので、講義中、どんなことでも、質問をしてほしい。

図書館は、主として市民の個人学習のための生涯学習の一拠点である。しかし、最近の図書館計画を見ると、SDGs やまちづくりなど、地域や社会を重視した政策が目立つようになっている。図書館は、いったいどのようにしたら、その面で貢献できるのだろうか。本講義では、生涯学習推進の視点から、これを追求したい。

図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議（令和６年 10 月１日設置）では、学校・家庭・地域の連携による社会全体を通じた読書環境の充実、読書バリアフリー法の制定や ICT の急速な発展等の社会変化を踏まえた、図書館及び学校図書館の運営やサービス等についての検討が行われている。われわれは、このように、社会的な視点から図書館について研究を深める必要がある。

本講義での具体的な項目としては、次のような問題意識に基づいて検討を進める。その方法としては、自己内対話で、受講仲間とのワークで、そして講師との双方向の対話で明らかにしていく。

（１）生涯学習・生涯教育とは何か。人々はどのように何を学んでいるか。
（２）家庭教育・学校教育によって、人はどのように傷つけられているか。教育はどうすればよいのか。
（３）今日の生涯学習振興施策には、何が欠けているか。
（４）今日の時代に、教育・社会教育は何ができるのか。
（５）社会教育行政はどのように運営されるべきか。
（６）自治体の行財政制度と教育関連法規は、人々の生涯学習活動をどう援助しているのか。（市立図書館基本計画の事例を含む）
（７）多様な社会教育の内容・方法・形態の実態と公共的意義は何か。
（８）学習情報の提供と学習相談のポイントは何か。図書館では、どのように対応するか。
（９）社会教育施設・生涯学習関連施設の管理・運営と連携はどうあればよいのか。
（１０）図書館は、ICT や多様なメディアをどのように取り入れればよいか。
（１１）図書館が市民にとって「居場所」と感じられるようにするためにはどうすればよいか。

アドバイス

講義を聴いたり、ワークショップをしたりしながら、各テーマに基づくワークシートを作成する。そのことにより、自己内対話、対他者対話による主体的で深い学びを目指してほしい。あなたの意見や疑問は、双方向システムによって、講義で紹介し、コメントする。

図 書 館 の 基 礎

講師　坂本（さかもと）　俊（しゅん）

講義概要・授業計画

図書館とは何かについて概説し、これからの図書館のあり方を考える。具体的には、図書館の関連法規（図書館法、学校図書館法、社会教育法、教育基本法、子どもの読書活動推進法、文字・活字文化振興法、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律、等)、図書館の機能、現状、社会的意義、図書館員の役割、館種別図書館と利用者、図書館の課題と展望等について学ぶ。

学修目標としては、図書館に関する基本的な知識を習得し、社会における図書館の位置づけを理解し、今後の図書館のあり方を展望するための考え方を身につけることを目指す。

１．図書館とは何か
２．図書館の構成要素と機能
３．図書館の現状と動向
４．図書館の社会的意義
５．図書館の理念
６．地域社会と図書館
７．図書館員の役割
８．公立図書館の役割と利用者のニーズ
９．大学図書館の役割と利用者のニーズ
１０．学校図書館の役割と利用者のニーズ
１１．国立図書館の役割と利用者のニーズ
１２．出版と図書館
１３．図書館サービスおよび図書館協力
１４．図書館の課題と展望
１５．まとめ

アドバイス

身近な図書館の各種サービス、図書館に関する新聞記事等に関心を持ち、図書館の理念等を参照しながら自分の意見を検討できるよう、日頃から情報収集をしましょう。授業内容については、配付資料に掲載の参考書を参照するなどして、学修を深めるとよりよいと思います。

図書館サービスの基礎　　講師　坂田（さかた）　和光（かずこう）

講義概要・授業計画

図書館サービスの態様を様々な切り口から取り上げ、図書館サービスの在り方について、そして図書館、図書館員の存在意義について学んでいきたいと思います。具体的には、図書館サービスの法規的な枠組み、その意義と理念・歴史、図書館資料の収集、資料提供サービス、レファレンスサービス、ダイバーシティと図書館サービス、図書館協力・連携、デジタル時代の図書館サービス、図書館サービスの課題と展望を内容とします。

図書館はいまや、資料の貸出に象徴される伝統的な役割に終始するところではありません。地域の知識基盤・知の拠点です。図書館員は、大量の情報の媒介者、ナビゲーターであり、人々の知識欲を受け取り、発展させるプランナーでもあります。

社会の要請の変遷を見据え、図書館サービスの新たな役割を追求し、共有することを、講義を通じて目指します。

アドバイス

夏の暑い時期の集中講義です。皆さんの集中力が途切れないように私も頑張ります。みなさんも何事にも問題意識を持ち、前例に捉われることなく、柔軟に、利用者の視点で、図書館サービスを考えてみてください。時々、理解しにくい点があったら、遠慮なく、指摘してください。

講義概要・授業計画

インターネットにより誰もが多様な検索をすることが可能となった現在、図書館のレファレンスサービスには「スタンダード」が求められます。

この講義では、まず、レファレンスの意義・理論・機能などの基本を押さえます。レファレンスサービスは二つの面があります。利用者の質問に直接回答する業務と、サービスに備えてあらかじめ知識や情報を蓄積しておく間接的な業務です。前者については、質問の受付から回答に至るプロセスのあり方を分析しながらあるべき姿を考えます。後者については、レファレンスのための情報源の構築、レファレンスの記録とその共有について、実例を見ながら解説します。

アドバイス

「レファレンス」というと堅苦しいですが、質問と回答というプロセスは、日常生活でいくらでも経験することです。図書館や書店、他の様々なインフォメーション窓口で、自分がわからないことを訪ねる時の気持ちを思い出してください。

レファレンス資料の解題　　講師　竹之内（たけのうち）　禎（ただし）

講義概要・授業計画

レファレンスサービスに用いる資料・情報源は、従来の冊子体の辞書・事典類や統計資料から電子形態のあらゆる情報に至るまで、目がくらむほど膨大で複雑です。

講義では、これらの資料・情報の種類と特徴・用途を確認し、代表的な資料を具体的に採り上げて解説します。そして、これらの資料・情報が図書館の現場で実際にどのように用いられているか、様々な図書館におけるレファレンス事例をあれこれ眺めながら、どうすれば説得力のある回答の根拠とすることができるかについて考えます。

アドバイス

図書資料を素早く探し出すためには、資料分類法である NDC の全体像を自分なりにイメージできるようになることが大事です。「NDC　覚え歌」、「NDC　擬人化」などで検索し、自分に合ったやり方で NDC の全体像をイメージできるようにしてください。

情報検索サービス

講師　田邊（たなべ）　稔（みのる）

講義概要・授業計画

第四次産業革命のコア技術であるビッグデータ、AI 、IoT、ブロックチェーン等の到来により、「一億総キュレーター時代」・「生成 AI 時代」と言われる今日、図書館のレファレンスサービスやそれを支える検索サービスも変革を余儀なくされている。

また、学術文献は、一次情報／二次情報やライセンス／オープンの別を問わず日々出版・公開され、インターネット空間にはソーシャルメディアやオープンデータが時々刻々と増殖し、その裏側では利用ログやセンサーデータが採取されている。これらのいわゆるビッグデータの中からノイズを排除し、ユーザーに必要と思われる情報を網羅的かつ効率的に収集し選別するには、検索エンジンや AI 等の外部脳を巧みに使いこなすスキルが必要となる。

そのためには、最新技術動向を絶えず観察し、率先して試行するといったアーリーアダプター的な特性が求められる。特に、研究やビジネス領域に於いては、そのスピードと目利きの精度が重要な鍵となる。その意味でも、今こそインフォプロとして図書館員が様々な場面で活躍できるチャンスと捉えることができる。但し、昨今の生成 AI（ChatGPT 等）の進化により、検索の概念が根底から覆されつつあり、図書館員の仕事も脅威にさらされている。

本講義の前半では、情報検索のしくみや情報資源・情報サービスについて解説すると共に、既存の OPAC やディスカバリーサービス等の図書館の検索サービスの課題やアップデートのポイントについて概説する。続いて後半では、これからの図書館および図書館員はどのような情報技術を活用し、どのような検索サービスを創造し、サステナブルに利用者に提供しつづけていくべきかについて考察する。

教科書・参考書

購入の必要はありません。以下は一部です。

・一般社団法人 情報科学技術協会 監修／原田智子 編著／吉井隆明、森美由紀 著
　『検索スキルをみがく（第３版）　検索技術者検定３級 公式テキスト』（樹村房 2024）
・小林昌樹 著『もっと調べる技術 国会図書館秘伝のレファレンス・チップス２』（皓星社 2024）
・山口直比古 著『患者のための図書館学 ―医療・健康情報リテラシーを鍛える』（えにし書房 2024）
・田中志 著『情報を活用して、思考と行動を進化させる』（クロスメディア・パブリッシング 2021）
・入矢玲子 著『プロ司書の検索術「本当に欲しかった情報」の見つけ方』（日外アソシエーツ 2020）

アドバイス

本講義では、キーワード検索、フルテキスト（全文）検索、横断検索、統合検索、ファセットなど、情報検索に関する知識を習得し、個人演習では実際にいくつかのデータベースを検索し、「ブロックチェーン×カタロガー」や「生成 AI（ChatGPT 等）×レファレンサー」など、最新の情報技術と図書館員のスキルを融合して、セマンティックな情報検索サービスを模索します。ラフスケッチで構いませんので、事前にアイデアを考えてきてください。

図 書 館 の 資 料

講師　岡田（おかだ） 智佳子（ちかこ）

講義概要・授業計画

「司書」とは「書を司る」と書きますが、「書」を「資料」に置き換えた場合、「司書」とは「資料を司るひと」と言い換えることができます。

では、「資料」とは何でしょうか？ 「司る」ためには、まずは「資料」とは何であるかをしっかり理解しなければなりません。「資料」というものは時代とともに変化するものですが、特にコロナ禍は、紙媒体が中心であった図書館資料における電子媒体資料やリモート資料へのニーズを一気に顕在化させました。また、障害の有無にかかわらず、誰もが読書を楽しめるようなアクセシブルな資料等も、増えてきています。「資料」の知識のアップデートが必要です。

講義では、図書館の資料全般について、その特質を論じ、歴史、出版と流通、選択と蔵書構築、保存管理と利用方法等について学びます。

※馬場俊明 編著『図書館情報資源概論 三訂版』(JLA 図書館情報学テキストシリーズⅢ 8)(日本図書館協会　2024)
にそって進めます。できれば購入が望ましいですが、必須ではありません。

アドバイス

資料を知るには、図書館へ行き、現物を手にとってみることが一番です。ぜひ、時間を見つけて、図書館に通ってください。

資 料 の 整 理

講師　藤倉（ふじくら）　恵一（けいいち）

講義概要・授業計画

図書館の仕事は、外から見ると貸出・返却やレファレンスのような対人サービス（直接サービス／パブリック・サービス）が注目されがちですが、それを実現し、利用者に適切な資料や情報を提供するためには、情報資源（本や雑誌、CD や DVD、電子資料など）を収集し、整理しておく必要があります。

数ある情報資源の中から、利用者が必要とするものを呼び出せるように「データを作成」し（目録記述）、それらを適切に配置・提示するために「内容に応じて分類」する（主題分析）という作業は、時代に応じて形を変えながらも、図書館において最も長い歴史と責任をもつ任務といえるでしょう。

この講義では、直接サービスに対して、「間接サービス／テクニカル・サービス」と呼ばれるこれらの業務の意味と必要性、歴史的経緯、現代の図書館における状況および近い将来予定・予想されることについて取り扱います。

参考書

※下記の参考書につきましては、大学が用意して貸出いたします。

日本図書館協会目録委員会編『日本目録規則 1987 年版改訂 3 版』（日本図書館協会 2006）
日本図書館協会分類委員会改訂『日本十進分類法新訂 10 版』（日本図書館協会 2014）
日本図書館協会件名標目委員会編『基本件名標目表第 4 版』（日本図書館協会 1999）

アドバイス

図書であれ電子情報源であれ、適切な目録と分類がなければ、利用者は情報を探すことができません。なるべく身近な話題や新しい話題、珍しい資料の紹介なども交えていきますので、整理業務の面白さ・奥深さを学んでください。

資 料 の 整 理 演 習

講師　藤倉（ふじくら）　恵一（けいいち）

講義概要・授業計画

「資料の整理」で整理業務の意義や目的を学んだあとは、図書館現場の実務として、図書や視聴覚資料などの各種資料をどう整理するか、（１）日本目録規則（NCR）（２）日本十進分類法（NDC）（３）基本件名標目表（BSH）といった各種のツール（道具）の使用方法を中心に、初歩的・基礎的な実践能力を身につけることを目標とします。

参考書

※下記の参考書につきましては、大学が用意して貸出いたします。

日本図書館協会目録委員会編『日本目録規則 1987 年版改訂 3 版』（日本図書館協会 2006）
日本図書館協会分類委員会改訂『日本十進分類法新訂 10 版』（日本図書館協会 2014）
日本図書館協会件名標目委員会編『基本件名標目表第 4 版』（日本図書館協会 1999）

アドバイス

整理演習は用語が多く、膨大な規則や表を前に身構えてしまう人が多いですが、実は基本的な使い方さえおさえてしまえば、あとはツールを参照しながらの作業です。肩の力を抜いて、《知識の宇宙》を散歩するような気持ちで臨みましょう。

児童サービスの基礎

講師　西巻（にしまき）　悦子（えつこ）

講義概要・授業計画

急速なデジタル化が進む現代において、児童サービスはどのように変化し、また、どのように変化していくべきなのでしょうか。本講義では、この点について解説し、考察を深めていただきます。

子どもたちの情報環境が大きく変容するなか、図書館をはじめとする児童サービス機関は、デジタルリテラシーの育成、情報格差の是正、安全なインターネット利用の啓発といった新たな役割を担う必要に迫られています。情報を提供するだけでなく、子どもたちが主体的に情報を選択・評価し、活用するためのスキルを育む支援が不可欠であり、それを踏まえて演習もしていただきます。さらに、デジタル技術を活用した新たなサービスモデルの可能性についても議論します。オンラインでのイベント開催や相談窓口の設置、地域の子育て支援機関との連携強化などについて触れます。

これらの活動を通して、図書館の児童サービスには、すべての子どもたちがデジタル社会で豊かに生きるための基盤を築くという重要な役割があることを理解していただきます。

１日目：児童サービスの役割と子どもと本をつなぐ方法

１日目には、まず児童サービスの定義、目的、意義について解説します。続いて、子どもの発達と読書の関係、児童サービスの歴史と現状、児童サービス担当者の業務・養成と研修、そして多様な児童資料について学びます。さらに、「子どもと本をつなぐ方法」として、読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトーク、ビブリオトーク、ビブリオバトル、読書へのアニマシオン、展示・POP といった具体的な手法を解説します。

２日目：児童サービスの方法とデジタル環境への対応

２日目には、児童サービスの実践として、読み聞かせの実習と読書へのアニマシオン演習を行います。また、デジタル環境における児童サービスについて、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進行と子どもたちの読書環境の変化、オンラインを活用した児童サービス、オンラインを活用した学習支援、デジタルアーカイブの活用といった側面から解説します。

最後に、誰一人取り残さないために、図書館の児童サービスが今後取り組むべき課題について考察します。

アドバイス

読み聞かせ演習の資料は、ご自分でお気に入りの絵本（全員が見られるようにＡ４版か、それ以上のものが望ましい）をご用意いただき、２日目の演習当日にお持ちください。ご持参の絵本にまつわる読書体験を整理しておいていただくとスムーズに演習できます。

講義概要・授業計画

この講義は、図書館司書として不可欠のメディア・リテラシーの修得を目的とします。メディア・リテラシー(media literacy)という言葉の概念については、「情報を評価・識別する能力」、「情報を処理する能力」、「情報を発信する能力」などといった解釈がなされていますが、この授業では「人の思考特性」と「行動特性」、及び「法的知識」を学習したうえで、「情報を評価する能力」という意味のメディア・リテラシーについて、皆さんと一緒に考察します。

授業は１部と２部に分けて、１部では人間の「情報受容特性」と「思考特性」について多角的に考察します。２部では憲法・法律知識を学習したうえで、実社会での情報受容と判断力について実例を踏まえながら解説します。

（１部）

１．情報受容の心理
　人が情報を認知して判断する仕組みと特性について学習します。

２．コミュニケーションと思考の形成
　他者とのコミュニケーションを通じて形成される人の思考形成過程とその特性について解説します。

３．社会の成立と心脳操作
　人の情報受容特性を利用した思考の操作手法や、人が陥りやすい心脳の作用について考察します。

４．科学と非科学
　世の中には真実を装った非科学的な情報があふれています。科学的とは何か、非科学的とは何かについて考察します。

（２部）

１．表現の自由の意味と意義
　表現の自由と報道の使命及びニュースの機能や世論形成の仕組みについて学習します。

２．報道と人権　①名誉棄損と免責
　情報発信者及び受信者として必要な法律知識（名誉棄損と免責）について学び、「情報を評価する能力」を養います。

３．報道と人権　②プライバシーの侵害と免責
　情報発信者及び受信者として必要な法律知識（プライバシーの侵害と免責）について学び、「情報を評価する能力」を養います。

４．報道と人権　③差別用語・ヘイトスピーチ
　差別的表現や侮蔑的表現を発信した場合、発信者が損害賠償責任を負う場合があります。その根源的理由について考察します。

※指定の教科書はありません。教材は、授業で配付します。

参考書

吉見俊哉 著『メディア文化論－メディアを学ぶ人のための 15 話 改訂版』(有斐閣アルマ 2012)　等

アドバイス

民主主義社会は、統治者が主権者である国民に「嘘をつかない」ことを前提として成り立つ社会です。しかし、いまや嘘が多様な情報を通じて世界中に蔓延しています。私たちは何故、他者の伝える嘘を信じ、騙しの情報を受け入れるのか？一緒に考えましょう。